

「ゼロカーボンシティ」の実現 に向けて取り組みます!!

区が率先して地球温暖化対策の更なる推進に向けた決意を示すため、新宿区長は令和3年6月5日、ゼロカーボンシティ実現に向けて取り組むことを表明します。

新宿区 ゼロカーボンシティ表明

近年、全国各地で地球温暖化の影響と考えられる記録的な猛暑や台風の巨大化等による災害が多発しており、私たちの生活基盤を揺るがす事態となっています。

2018年に公表されたIPCC(国連の気候変動に関する政府間パネル)の特別報告書では、「気温上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年までにCO₂の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

我が国においても、令和2年10月の内閣総理大臣所信表明で「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」が宣言されました。

こうした状況にあって、区が率先して地球温暖化対策の更なる推進に向けた決意を示すことで、区内におけるCO₂排出削減をより一層促進させていくとともに、国が目指す「経済と環境の好循環」にもつなげていく必要があります。

区は、区民・事業者等と一体となって連携・協力しながら、2050年までに区のCO₂排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」実現に向けて取り組むことを、ここに広く表明します。

令和3年6月5日
新宿区長 吉住 健一

「ゼロカーボンシティ」とは

脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロ(※)に取り組むことを表明した地方公共団体のことです。

※ CO₂などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること。

「ゼロカーボンシティ」実現に向けた各主体に求められる役割

ゼロカーボンシティを実現するためには、今まで以上に区民・事業者・区がそれぞれの役割を果たすとともに連携・協力して、積極的に省エネルギー等の環境配慮行動を実践していく必要があります。

区民	一人ひとりが環境への意識を持ち、それぞれの立場に応じてできることに取り組むとともに、みんなの力を合わせた行動を広げていくこと。	事業者	事業活動は環境に与える影響が大きいため、事業活動を見直し、環境へ配慮したものと転換していくこと。	区(事業者)	一事業者として、環境負荷低減の取組を率先して進めること。
-----------	---	------------	--	---------------	------------------------------

【支援・環境整備】

区(行政)	行政として、環境の保全と創造に関する施策、取組を各主体との参加・協働のもとに推進していくこと。
--------------	---

「ゼロカーボンシティ」実現に向けた当面の取組

●「新宿再エネオークション」の実施

環境省が推奨している電力オークションシステム「エネオク」を活用し、環境にやさしく、電力調達コスト削減にもつながる太陽光・風力・バイオマス等の再エネ電力への切り替えを推進する「新宿再エネオークション」を令和3年9月を目途に開始します。本事業実施にあたっては、株式会社エナーバンクと協定を締結し、区内事業者の再エネ電力の導入推進を図っていきます。



●都市再開発の制度によるカーボンマイナスの推進

都市再開発の制度を改正し、CO₂排出量削減等、環境に配慮した建物への誘導を推進します。

●「区有施設におけるCO₂排出量削減に向けた基本方針」の検討

牛込保健センター等複合施設建替えをリーディングケースとし、環境に配慮した電力調達や建替え時の方策等、「区有施設におけるCO₂排出量削減に向けた基本方針」の策定(令和4年度策定予定)に向けて検討を進めます。



参考資料4参照

●「第三次環境基本計画」改定に向けた骨子案の作成

令和4年度の「第三次環境基本計画」改定に向けて、「2030年度のCO₂削減目標の見直し」等を環境審議会等で検討し、令和3年12月を目途に骨子案を作成します。



←「新宿の森」